

# 学校における感染症対策

～新型コロナウイルス感染症対応を踏まえて～



令和3年3月

鳥取県学校保健会

## はじめに

近年の社会環境や生活様式の変化は、子どもたちの身体的活動の減少や食生活の変化、人間関係の希薄化などをもたらし、心身の健全な育成に大きな影響を与えていると言われています。

このように健康の大切さが叫ばれる中、今回の新型コロナウイルス感染症の発生は、子どもたちの教育の場である学校や憩いの場となる家庭に大きな影響を与えました。

学校は「3つの密（密集・密接・密閉）」を避けるため、限られた空間の中で工夫を凝らし、子どもたちの安全・安心を守るため、日々対応しておられると伺っております。

今後、新型コロナウイルス感染症対応が長期化することも見据え、感染拡大の抑制と、子どもたちの健やかな成長を心から願い、この度、鳥取県学校保健会として、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた感染症の参考資料を作成することとしました。

国や県、市町村等から様々な資料等が通知されているところですが、本資料は、感染症対応の基本を踏まえつつ、各学校での実際の取組事例等を掲載し、今後の学校運営に役立つ形で作成しましたのでご活用ください。

終わりに、本資料の作成にあたって、貴重な資料やご意見をいただいた鳥取県学校保健会理事ならびに学校関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年3月

鳥取県学校保健会 会長 渡辺 憲



# 目次

## 1 学校生活について

- (1) 日常の健康観察について ..... 1
- (2) 感染症発生時の情報の集約について ..... 3
- (3) 報告・連絡体制等について ..... 3
- (4) 学校生活での留意点（マスク・換気・食事・消毒など）について ..... 4
- (5) 保健室の配慮事項について ..... 5
- (6) 児童生徒等の健康診断について ..... 6
- (7) 宿泊行事の配慮事項について ..... 9
- (8) 学校事務の窓口での配慮事項について ..... 9

## 2 Q&Aについて

- Q 1) 児童生徒に熱や咳がある場合、学校はまずどのように対応したらよいでしょうか？ ..... 10
- Q 2) 学校で、新型コロナウイルス感染症が発生した場合、PCR検査等の検査を希望 ..... 11  
すれば受けることができますか？
- Q 3) 鳥取県版「新型コロナ警報」はどのような状況で発令されますか？ ..... 11
- Q 4) 正しい手洗いの方法等について、参考となる資料はありますか？ ..... 12
- Q 5) フェイスシールドやマウスシールドをすれば、マスクの着用は不要ですか？ ..... 13
- Q 6) 濃厚接触者の範囲はどのような範囲でしょうか？ ..... 13
- Q 7) 学校で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合に備えて、どのような ..... 13  
準備をしておけばよいでしょうか？
- Q 8) 教職員や児童生徒の同居の家族が陽性や濃厚接触者に特定された場合を想定して、 ..... 14  
どのような準備を想定しておけばよいでしょうか？
- Q 9) 新型コロナウイルス感染症による差別や偏見を防止するための、児童生徒向けの ..... 14  
教材はありますか？

## 3 参考資料について

- (1) 文部科学省ホームページ ..... 15
- (2) 鳥取県の独自資料 ..... 15
  - 学校の感染症対策（参考スライド資料）



# 1 学校生活について

## (1) 日常の健康観察について



感染症の早期発見には、「日頃からの健康観察」が大変重要です。

### ●児童生徒の健康観察

毎日の児童生徒の様子を確認することで、日頃の変化に気づき、感染症の流行状況を迅速に把握することができます。登校前の検温や体調の確認を家庭に依頼し、協力を得ることも感染症予防に有効的です。必要に応じて、家族の感染症の状況についても情報収集し、健康観察に役立てましょう。

### ●健康観察の手順（例）

#### 【学級担任】

- 欠席者及び遅刻者を把握し、その理由を確認する。
- 出席者については、下表を参考に心身の健康観察を行う。
- 健康観察の結果は、健康観察表へ記入し、養護教諭等へ提出する。

#### （参考）【一般的な感染症の兆候となる症状】

熱	いつもより高くないか	
食欲	吐き気や嘔吐はないか	
顔	目	充血はないか、涙や目やにはないか
	鼻	鼻水、鼻づまり、くしゃみはでるか
	耳	耳だれはないか、耳下腺がはれていないか
	口	のどの痛み、咳や喘鳴はないか、口内炎はないか、唇が乾いていないか
	顔面	蒼白、紅潮などはないか
皮膚	発疹、かゆみ、発赤、むくみはないか	
尿・便	頻回の下痢、腹痛はないか	



### 【養護教諭・養護助教諭等担当者】

- 各学級から提出された健康観察結果の集計・分析を行い管理職へ報告する。
- 救急処置、健康相談、学級担任等への連絡など、事後措置の対応を図る。
- 「学校等欠席者・感染症情報システム」(※)の入力を行う。

※このシステムは、県内の保育所・幼稚園・こども園の一部、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校で導入されており、感染症の発生情報をリアルタイムで確認することができます。毎日の入力により、普段と違う欠席者の情報を早期に探知することができ、感染症の拡大防止に役立ちます。

\*教職員が発熱等の体調がすぐれない場合、無理な出勤をしないことも感染症予防上大切です。

### <心のケアについて>

毎日のように、感染者数など新型コロナウイルス感染症の情報が入ってくることで、児童生徒の体だけでなく心にも影響が出てくる場合があります。自分や家族が感染するのではないかと不安に思っても不思議ではありません。突然の休校や楽しみにしていたイベントの中止など、児童生徒は情報過多の中にいて、非日常的なストレスにさらされています。教職員は、児童生徒のいつもと違う言葉や行動にも注意を払い、気になるサインがあれば、一人で抱え込まず、教職員で情報共有するとともに、早めに専門家へ相談しましょう。

### 【児童生徒のストレス反応】

頭痛      腹痛      眠れない      落ち着きがない      食欲が増える／減る  
いつもよりよくしゃべる      よく泣く      しがみついて離れない      言動が幼くなる  
夜尿      わがままになる      など

**集約した情報を、教職員や学校医等と  
共有することが大切です。**

## (2) 感染症発生時の情報の集約について



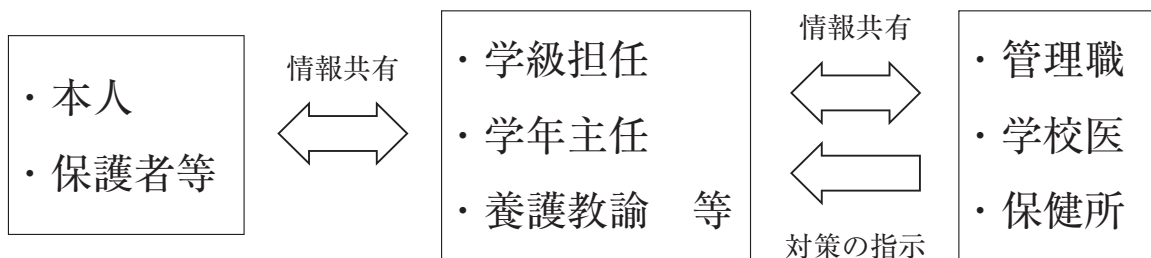
情報集約は、担当者を決めて迅速に行うことが重要です。

情報集約の第一担当者を校内で決めておき、担当者が不在の場合は誰が何時までに対応するのか具体的に年度当初に決めておくことが大切です。一般的に感染症の集団発生が認められた場合、午後の活動や部活動の制限、家庭への通知などの対応が必要となります。

## (3) 報告・連絡体制等について



集約した情報を、速やかに管理職に報告するとともに、必要に応じて学校医・保健所等の外部の専門家からアドバイスをもらうことも今後の対策の参考となります。



集めた情報は管理職に速やかに報告し、職員全員が共有できるよう、必要な情報はボード等を活用し記録するなど、情報共有を図りましょう。

### 【家庭から聞き取る情報等(例)】

- ・どのような症状がいつから続いていますか？ ご家族で同じような症状の方はおられますか？
- ・かかりつけ医(かかりつけ医がない場合は受診相談センター)へ相談の上、受診されましたか？  
受診されてどのような診断結果でしたか？
- ・PCR検査等を受けられる場合は、学校へもお知らせください。

～連絡いただいたことへの感謝の気持ちや体調の回復に向けた優しい言葉かけを忘れずに～

⇒ 新型コロナウイルス感染症では、陽性が確定した場合に、保健所から行動歴の聞き取りがあります。(必要に応じて記録に残すようにしましょう。)



## (4) 学校生活での留意点 (マスク・換気・食事・消毒など) について

### ● マスクについて



身体的距離が十分とれない時はマスクの着用が望ましいです。

ただし、気温や湿度、暑さ指数 (WBGT) が高い日には、熱中症などの健康被害を優先的に考慮し、マスクは外してください。体育の授業のマスクの着用は必要ありませんが、児童生徒等の間隔を十分とるなどの配慮をお願いします。また、フェイスシールドやマウスシールドは、口元を完全に覆わないため、マスクほどの飛沫防止の効果は期待できません。

### ● 換気について



可能な限り常時、困難な場合はこまめな換気が必要です。

換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに2方向の窓を同時に開けて行うようにします。エアコン使用時においても換気は必要です。各学校で教室の配置等は異なるため、必要に応じて換気方法について学校薬剤師等と相談しましょう。また、学校薬剤師と協力し、定期的に空気検査を行うなど、教室内の空気の衛生状況を確認するようにしましょう。

<換気をしている様子>



<空気検査の様子>



CO<sub>2</sub>モニターを設置すると、換気が必要になると音 (♪) で教えてくれます。

### ● 食事について



食事の前後は手を洗い、向かい合っただけの喫食は避けましょう。

食事の際は、マスクを外すことになります。話をすると飛沫が飛ぶことが想定されますので、会話は控えめにし、向かい合っただけの食事は避けましょう。言うまでもなく、食事の前後は、丁寧に手を洗うことが大切です。



## ● 消毒について



共用物の消毒よりも、基本は手洗いです。

消毒は、感染源であるウイルスを死滅させ、減少させる効果はありますが、学校生活の中で消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難です。このため、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒等の免疫力を高め、手洗いを徹底することの方が重要です。大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日に1回、消毒液や家庭用洗剤などを含ませた布巾やペーパータオルで拭くなど、ポイントを絞った消毒が有効です。次亜塩素酸ナトリウムなど、原液を薄めて消毒液を作る場合は、有効濃度について適宜確認するようにしましょう。学校薬剤師との連携も重要です。トイレや洗面所は、家庭用洗剤を用いて通常の清掃活動の範囲で清掃し、特別な消毒作業は必要ありません。床の消毒も同様です。用具など共用する物については、使用の都度消毒を行うのではなく、使用前後に手洗いをを行うよう指導しましょう。

## (5) 保健室の配慮事項について



発熱対応時の保健室等の分けについて想定しておきましょう。

発熱等の体調の良くない児童生徒が保健室へ来室した場合は、他の児童生徒との接触を極力避けるため、ベットに安静させ、カーテンや衝立を使用するなど、空間を可能な範囲で分けるようにしましょう。職員の見守りが可能であれば、別室を用意することも感染症予防上は望ましいです。保健室に入室した児童生徒にマスクを着用させることは、二次感染予防に有効です。

保健室は、定期的に換気するとともに、温度（17℃以上、28℃以下が望ましい）や湿度（30%以上、80%以下が望ましい）の適正な環境管理に努めましょう。対応者はマスクを着用するとともに、対応後は手洗いを心がけましょう。配備が可能であれば、空気清浄機を設置するなどの工夫もあります。



## (6) 児童生徒等の健康診断について



児童生徒の健康状態等を把握するため、健康診断は重要です。

会場の定期的な換気や待機する児童生徒の空間を十分とるなど、感染症対策を徹底した上で実施しましょう（特例として、令和2年度及び令和3年度は6月30日までに行う必要はありません。）。学校医、学校歯科医等と十分連携し、共通理解を図るようにしましょう。

### ○待機場所の工夫



手指消毒の徹底や、会場の換気、待機する際の空間の確保など、様々な工夫をしました。

○健康診断（内科）

健康診断の流れをボードに示し、児童生徒の動きをスムーズにし、空間の密を避けてきました。



水泳用のバスタオルを女子の脱衣用に準備しました。

聴診器の消毒用にアルコール綿を準備しました。



使い捨て手袋を、児童生徒の人数分用意しました。



健康診断の合間に椅子を消毒しました。



○健康診断（眼科）



安全めがねやフェイスシールドを必要に応じて使用しました。  
使い捨て手袋も児童生徒の人数分用意しました。

○健康診断（歯科）



使い捨て手袋を、児童生徒の人数分用意しました。

○心電図検査



空間の換気や使用する器具のアルコール消毒  
を定期的に行いました。

## (7) 宿泊行事の配慮事項について



校外での活動の場合、特に感染症対策の事前の備えが重要です。

新型コロナウイルス感染症に限らず、校外での行事では、万が一のけがや病気に備えておくことが重要です。発熱や大きなけがの際の家庭や医療機関等への連絡体制を確認しておくとともに、健康観察を徹底し、体調等がすぐれない場合は早めに申し出ることなどを、児童生徒に日頃から指導しておきましょう。マスクを携行し、必要に応じて着用することが重要です。

また、見学先等で様々な共用物を触ることも想定されます。食事前やトイレ後等の手洗いは徹底しましょう。宿泊先で部屋の換気を心がけるなど、三つの密の回避を心がけることも重要です。

## (8) 学校事務の窓口での配慮事項について



様々な来校者が訪れる学校にとって、入口で感染防止策をとることは重要です。

多くの学校では、入口で検温や手指消毒をお願いするなどの工夫をしています。

### 【 学校入口の看板掲示 】

～新型コロナウイルス感染症予防のため～  
**白兎型「新しい学校生活様式」!**  
 今年2年6月1日版

これまでの学校生活を見直し、思い切った体制や環境整備を行い、白兎型「新しい学校生活様式」を創造します。児童生徒、家庭、学校が一体となって「新しい学校生活様式」を実践しましょう。

**日常的な感染予防対策**

- 一人一人ががんばります
- みんなで予防に取り組もう
- 三つの「密」を避けます
- 家庭でも実践!  
 □生活リズムを整えよう (早寝・早起き・朝ごはん)  
 □登校前の検温と健康観察をしよう

各家庭で考えて実践してみましょう!

**こんな工夫もしています**

- ◎送迎バスの増便  
 ・会話は控えめに  
 ・並まないように、座席の間をあけて
- ◎給食  
 ・対面ではなく横並びで座ろう  
 ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ◎職員室  
 ・鳥取型オフィスシステムの導入
- ◎授業の工夫  
 ・活動を増やし、十分な距離をとって
- ◎消毒の徹底  
 ・共用物は、常に消毒  
 ・学校衛生アシスタントの配置
- ◎生活時間の再考  
 ・熱中症や今後のことを考えた生活時間に  
 ⇒始めました!
- ◎児童生徒玄関の分散  
 ・登下校時が密にならないように  
 ⇒始めました!

～新型コロナウイルス感染症予防のため～  
**倉養版「新しい生活様式」!**  
 今年2年6月版

みんなの「安全」と「命」を守るために「くらしまぐくん」といっしょに取り組もう。

**わたしにも、ほくにもできる感染予防対策**

◎3つの「密」を避けよう!

- 密接を避けよう
- 密集を避けよう
- 密閉を避けよう

◎みんなで予防しよう!

- 手を洗おう
- マスクをつけよう
- 今より距離をとって
- 換気しよう

**こんな工夫も...**

- ◎日々の検温徹底  
 ・毎日、朝と帰りに体温をはかり  
 自分の体温を記録しよう。  
 ・体調が悪いときは、無理をせず  
 早めに休もう。
- ◎登下校(移動)  
 ・バス等に乗るときは扉をあけて  
 乗ろう。  
 ・食後はひかえよう。
- ◎教室の消毒  
 ・扉の前をあけよう。  
 ・扉前があけられないときは  
 鳥取型オフィスシステムで、  
 換気しよう。
- ◎給食(食卓)  
 ・対面ではなく横並びで座ろう。  
 ・食後はひかえよう。
- ◎授業の工夫  
 ・活動を増やし、十分な距離をとって
- ◎生活時間の再考  
 ・熱中症や今後のことを考えた生活時間に  
 ⇒始めました!
- ◎児童生徒玄関の分散  
 ・登下校時が密にならないように  
 ⇒始めました!



玄関に非接触型の体温計やアルコール消毒液を設置している学校もあります。

### 【 来校者記録用紙(例) 】

月 日	名 前	来校時間	帰校時間	体 温	用 件
月 日 ( )		:	:	℃	
月 日 ( )		:	:	℃	



## 2 Q&Aについて

Q1) 児童生徒に熱や咳がある場合、学校はまずどのように対応したらよいのでしょうか？

A) 令和2年11月1日から、発熱等の症状が出たときは、まずは身近な「かかりつけ医」に、相談先に迷うときは、「受診相談センター」に相談する体制になりました。家庭から相談先について学校へ問い合わせがあった場合は、まずはこのことを情報提供しましょう。登校後に発熱等の症状が出た場合は、可能な範囲で別室やパーティションで空間を分け、換気等を行い、速やかに家庭へ連絡の上、早退等の手続きをしましょう。

【受診相談センター（11月1日から）】・・・かかりつけ医がないなど相談先に迷う場合

午前9時～午後5時15分 ※土日祝日含む ※年末年始(12/29～1/3)を除く	コロナ・至急に 電 話 0120-567-492 ファックス 0857-50-1033
上記以外の時間	東部地区：電話 0857-22-8111 中部地区：電話 0858-23-3135 西部地区：電話 0859-31-0029

【各地区の保健所（接触者等相談センター）】

陽性者と接触歴があるかたや接触した可能性があるなど心配な場合

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

## Q 2) 学校で、新型コロナウイルス感染症が発生した場合、PCR検査等の検査を希望すれば受けることができますか？

A) 保健所が学校と連携して陽性者の行動履歴や接触者調査を行い、必要な範囲に検査を行います。また、希望する場合、自費で検査を受けることができる医療機関もあります。

## Q 3) 鳥取県版「新型コロナ警報」はどのような状況で発令されますか？

A) 令和2年10月より、警報の発令基準が見直され、下図の指標で運用されています。(令和2年12月28日及び令和3年1月8日新型コロナウイルス対策本部会議にて一部改正)

「警報」は、①新規陽性患者数(東部3人/週、中部2人/週、西部3人/週)の発生と、②確保病床稼働率(圏域ごとに稼働率15%超)の2つの指標が基準に達した場合に発令されます。また、①②がいずれも基準を下回った日の翌日に解除又は移行されます。

「注意報」は、①新規陽性患者数(東部1人/週、中部1人/週、西部1人/週)の発生で発令されます。また、①の基準を下回った日の翌日に解除されます。

### 鳥取県版 新型コロナ警報

区分		注意報	警報	特別警報
指標	①新規陽性患者数	東部 1人/週、中部 1人/週、西部 1人/週	東部 3人/週、中部 2人/週、西部 3人/週	
	②現時点確保病床稼働率	—	圏域ごとに稼働率 15%超	圏域ごとに稼働率 50%超
運用	発令	圏域単位で発令		
	発令期間	始期:①の基準に達した日 終期:①の基準を下回った日	始期:①②がいずれも基準に達した日 終期:①②がいずれかが基準を下回った日	
	解除	①の基準を下回った日の翌日	①②のいずれかが基準を下回った日の翌日 (警報、注意報の要件を満たしている場合はそちらに移行)	
活動制限	外出・イベント・施設	○感染拡大を予防する事項の呼びかけを強化 ・手洗い励行、マスク着用 ・換気の徹底 ・施設内の消毒	○クラスター発生施設に関係する箇所、3密な場所 ○状況に応じて不要不急の外出自粛を要請  ○市中感染が広がった場合、比較的規模の大きなイベント等から順次制限 ○必要性があると認められる業務や施設に限って要請	○生活維持に必要なものを除く外出自粛を要請
	学校	○感染者の学校休業の検討が基本	○感染者の学校休業の検討が基本 ○市中感染の拡がり状況を勘案し、必要に応じて感染リスクの高い教育活動の制限、分散登校、休業等	○市中感染の拡がり状況を勘案し、必要に応じて該当の圏域又は全県での教育活動の制限、分散登校、休業等
医療強化	保健所	○疫学調査応援職員を派遣	○疫学調査応援職員を派遣 ○相談センター応援職員を派遣 等	
	医療・福祉	○施設内感染対策の確認 ○病床確保の準備 等	○施設内感染対策の徹底 ○必要物資の送付、空床確保 等	○病床・人工呼吸器 緊急調達 ○施設への医療人材の派遣 等
要請の法的根拠等		協力依頼 等	県クラスター対策条例、特措法第24条第9項による要請 等	県クラスター対策条例による要請、特措法第45条も発動 等

※クラスター発生などで特定の市町村内で感染拡大が特に懸念される場合、専門家の意見を伺った上で当該市町村に限定して警報を発令し、警戒を呼びかける。

## Q4) 正しい手洗いの方法等について、参考となる資料はありますか？

A) こまめに手を洗うことが、ウイルスの除去に効果的です。下図の「手洗いの6つのタイミング」や鳥取県作成の手洗い動画等を参考に児童生徒へ手洗いの有効性を指導しましょう。また、学校だけではなく、家庭への働きかけも必要です。生徒保健委員会による感染予防を呼びかける動画を独自に作成し、動画配信チャンネルで配信している学校もあります。

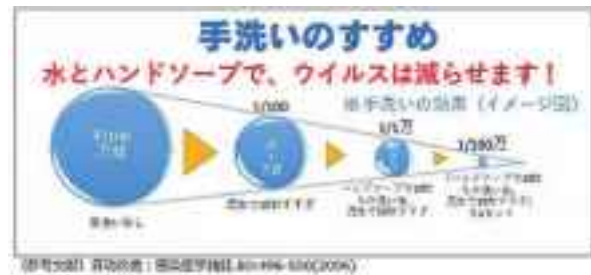
(鳥取湖陵高等学校 [https://www.youtube.com/channel/UCr\\_WobXoSBCBkScjb6qFHIw](https://www.youtube.com/channel/UCr_WobXoSBCBkScjb6qFHIw) )



石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約100万倍
石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぐ	1回	約0.01% (数億倍)
	2回繰り返す	約0.0001% (数億倍)

手洗いを丁寧にすることで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。



## 手洗いの6つのタイミング

<p>外から教室に入るとき</p>	<p>咳やくしゃみ、鼻をかんだとき</p>	<p>給食(昼食)の前後</p>
<p>掃除の後</p>	<p>トイレの後</p>	<p>共有のものを触ったとき</p>

### Q 5) フェイスシールドやマウスシールドをすれば、マスクの着用は不要ですか？

A) フェイスシールドやマウスシールドは、口元を完全に覆わないため、マスクほどの飛沫防止の効果は期待できません。そのため、フェイスシールドやマウスシールドのみの場合は、2メートル以上の身体的距離をとるなどの感染防止への配慮が必要です。

### Q 6) 濃厚接触者の範囲はどのような範囲でしょうか？

A) 陽性者と感染可能期間（有症状の場合：症状出現の2日前から入院まで。無症状の場合：検体採取日の2日前から入院まで）に接触した者のうち下記に該当する者とされています。

- ①陽性者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ②適切な防護なしに陽性者を診察、看護、介護等した者
- ③陽性者の気道分泌液もしくは体液等に直接接触した可能性が高い者
- ④1メートル程度の距離で、必要な感染予防策なしで、15分以上の接触があった者

※上記は目安であり、保健所が接触状況を聞き取り濃厚接触者を特定します。

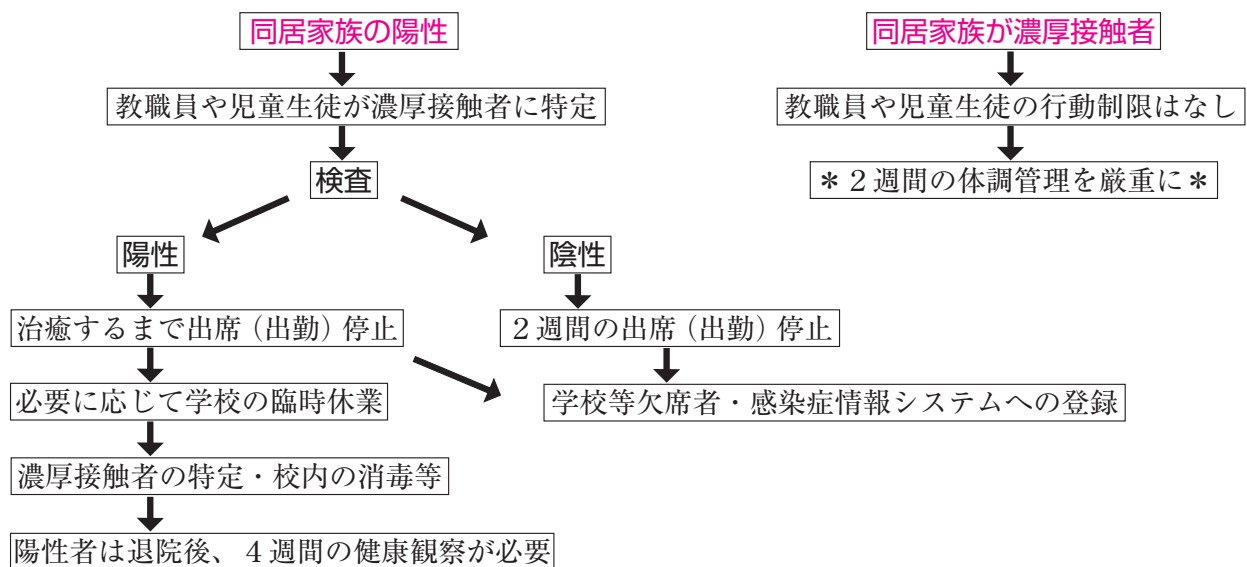
### Q 7) 学校で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合に備えて、どのような準備をしておけばよいのでしょうか？

A) 学校で陽性者が発生した場合、濃厚接触者の特定や校内の消毒が必要となるため、一旦臨時休業することが想定されます。ただし、臨時休業の実施期間や規模等は、保健所の疫学調査等を踏まえ、学校内における活動の態様や感染経路の明否等で最終的に決定することになります。学校は、いざという時に備え、家庭への連絡手段の確保について確認しておくことや、保健所に提出する児童生徒や教職員名簿、校内の見取図について準備をしておくことが必要です。陽性者の行動記録等について保健所から協力を求められる場合があります。専門知識をもつ学校医や学校薬剤師等とも適宜連携をとるとともに、陽性者や濃厚接触者等が学校で誹謗中傷されることが無いよう、日頃から人権に配慮した指導も大切です。



Q 8) 教職員や児童生徒の同居の家族が陽性や濃厚接触者に特定された場合を想定して、どのような準備を想定しておけばよいでしょうか？

A) 流れ図を一例として掲載しています。なお、保健所が接触状況を聞き取り、濃厚接触者を特定しますので、学校は必要に応じて保健所への協力をお願いします。また、保健所へ提出する可能性のある「児童生徒及び教職員の名簿」や「校内の見取図」の準備、陽性確定後に必要となる校内の消毒作業に使用する物品（使い捨て手袋、消毒液、キッチンペーパーなど）の確認、臨時休業が決定した際に保護者へ連絡する手段等についても確認をしておきましょう。



Q 9) 新型コロナウイルス感染症による差別や偏見を防止するための、児童生徒向けの教材はありますか？

A) 文部科学省では、ホームページ上に差別と偏見をなくすために資料等を掲載しています。また、鳥取県教育委員会のホームページ（人権教育課）でも学習教材等を掲載していますので、適宜御活用ください。

- (文部科学省) [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00122.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00122.html)
- (人権教育課) <https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1216320.htm#moduleid592524>



### 3 参考資料について

#### (1) 文部科学省等ホームページ

- 『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』

[https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt\\_kouhou01-000004520\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf)

- 新型コロナウイルス感染症の予防に関わる指導資料

(保健教育指導資料：日常の保健の指導)

[https://www.mext.go.jp/content/2020501-mext\\_kenshoku-000006975\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/2020501-mext_kenshoku-000006975_5.pdf)

(中学校向け感染症の予防資料)

[https://www.mext.go.jp/content/2020430-mext\\_kenshoku-000006975\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/2020430-mext_kenshoku-000006975_2.pdf)

[https://www.mext.go.jp/content/2020430-mext\\_kenshoku-000006975\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/2020430-mext_kenshoku-000006975_3.pdf)

- 教育活動の実施等に関する Q & A

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00032.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00032.html)

- 独立行政法人教職員支援機構 校内研修シリーズ動画

学校における環境衛生

(校内研修シリーズ No 84)



学校における感染症対策の在り方

(校内研修シリーズ No 85)



#### (2) 鳥取県の独自資料

- 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画

- 鳥取県作成の正しい手の洗い方 (動画)

<https://www.youtube.com/watch?v=v-OAk3WsscI&feature=youtu.be>

- 鳥取県教育委員会作成の学校空間の消毒方法について (動画)


[https://www.youtube.com/watch?v=\\_J7HelVddEU&feature=youtu.be](https://www.youtube.com/watch?v=_J7HelVddEU&feature=youtu.be)

- 鳥取県立学校版／鳥取県市町村 (学校組合) 立学校用

新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン及び新型コロナウイルス感染症啓発チラシ



学校の感染症対策について  
～新型コロナウイルス感染症対応を踏まえて～



子どもたちの生活の変化



1 学校の感染症対策の基本的な考え方

学校は、児童生徒等が集団生活を営む場であり、感染症が発生した場合、大きな影響を及ぼすこととなる。

感染症の流行を予防することは、教育の場・集団生活の場として望ましい学校環境を維持するとともに、児童生徒等が健康な状態で教育を受け  
るためにも重要である。

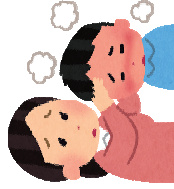
学校において予防すべき感染症の解説（H30.3月発刊）抜粋

感染症対策とは

- 予防可能な感染症について、適切に予防策を講ずること
- 感染症が発生した場合には、重症化しないよう早期発見し早期に治療すること、まん延を防ぐこと
- 感染症にかかっている又はおそれのある児童生徒等が差別・偏見の対象となることがないよう配慮することも必要

## 感染症とは

- ウイルス、細菌、真菌などの微生物が、宿主の体内に侵入し、臓器や組織の中で増殖することを「感染」といい、その結果、生じる疾病が「感染症」である。



## 感染症が発生するには

- ①【原因となる病原体の存在】
- ②【病原体が宿主に伝播する感染経路】
- ③【病原体の伝播を受けた宿主に感受性がある】



感染症成立のための三大要因

## 感染の予防対策

- 消毒や殺菌等により感染源をなくす。
- 手洗いや食品の衛生管理などの周囲の環境を衛生的に保つことで感染経路を遮断する。
- 栄養バランスがとれた食事、規則正しい生活習慣、適度な運動、予防接種などにより体の抵抗力を高める。

## 主な感染経路

- ① 空気感染
- ② 飛沫感染
- ③ 接触感染
- ④ 経口感染
- ⑤ 節足動物感染 等

新型コロナウイルス感染症

## ①空気感染

- 感染している人が咳やくしゃみ、会話をした際に、口や鼻から飛散した病原体がエアゾル化し、感染性を保ったまま空気の流れによって拡散し、**同じ空間にいる人もそれを吸い込んで感染する**。
- \* 一般に市販されているマスクでは、空気感染の予防策は不十分とされている。
- \* 空気感染の感染症：結核、麻疹、水痘など

## ②飛沫感染

- 感染している人が咳やくしゃみ、会話をした際に、口や鼻から病原体が多く含まれた小さな水滴が放出され、それを**近くに**いる人が**吸い込むこと**で感染する。
- \* 一般に市販されているマスクを患者がつけければ防止効果は高い。
- \* 飛沫感染の感染症：インフルエンザ、風しん、百日咳、流行性耳下腺炎など

## ③接触感染

- 感染している人との**接触**や**汚染された物との接触**による感染である。
- 感染している人に触れること(握手、だっこなどで)伝播がおこる直接接触感染と、汚染された物(ドアノブ、手すり、遊具など)を介して伝播がおこる間接接触感染に分けられる。
- \* 接触感染の感染症：咽頭結膜熱、伝染性膿痂疹(とびひ)、アタマジラミ症 など

## ③接触感染

- 接触感染の多くは、汚れた手で眼、鼻、口、傷口などを触ることによって病原体が体内に侵入して感染が成立するため、感染を予防するには、**手洗いが重要**。
- 手洗い後の**タオルは共用は避ける**。



## 手洗いの手順



## ④ 経口感染

- 病原体に汚染された食物などによる感染。
- 病原体に汚染された物を触った手で調理を行うなどにより感染が拡大する。
- 調理作業を行う場合には、衛生的に食材を取り扱う、調理器具の洗浄や消毒を徹底する。生肉を取り扱った後の調理器具で他の食材を調理しない。肉類は十分に加熱する。など、適切な配慮が必要。

\* 経口感染の感染症

: 腸管出血性大腸菌感染症など

## ⑤ 節足動物媒介感染

- 病原体を保有する昆虫(蚊やダニなど)を介して感染。
- 草むらなどに入る場合には、虫よけを使用したり、長袖・長ズボンを着用して肌を守ることが予防になる。

\* 節足動物媒介感染の感染症

: デング熱、日本脳炎など

## 【普段の清掃のポイント】

- 床、壁、ドアなどは水拭きでよい。
- 多くの人の手が触れるドアノブ、手すり、スイッチなどは、水拭きした後、1日1回の消毒(消毒用エタノール等)が望ましい。



## 学校における感染症への体制

### 【学校の役割】

- ◆ 日常の丁寧な健康観察や保健室利用状況等から**感染症の発生や流行の兆しなどの早期発見**に努める。
- ◆ 疑わしい感染症の症状があるときは、速やかに学校医又は医師の診断を勧めるなど、指導・助言を行い、**適切な措置**を講ずる。

## 学校における感染症への体制

### 【学校の役割】

- ◆ 児童生徒がかかりやすい感染症等について、保健だよりなどを活用し、**児童生徒及び保護者への啓発**を行う。
- ◆ 校長は、感染症が発生した場合、必要に応じて**出席停止の指示**を行う。

## 学校における感染症への体制

### 【学校の役割】

- ◆ 学校医、教育委員会、保健所等と**連携**し、適切な対応ができるようにする。(学校医等の意見を聞き、適切に出席停止、消毒その他の措置をとる。)
- ◆ 保健所や専門機関の指導を受けながら、児童生徒等、教職員、必要に応じて保護者等に対して、**発生した感染症に関する正しい情報を提供し、無用な不安や患者に対する差別・偏見が生じないよう配慮する。**

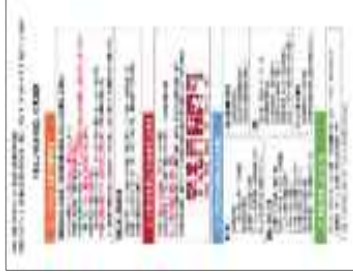
## 2 情報提供

- 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について(文部科学省HP)
- 新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省HP)
- 新型コロナウイルス特設サイト(鳥取県HP)
- 新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン 等

## 「学校の新しい生活様式」紹介



## 「学校の新しい生活様式」紹介



## 別添資料の紹介



## 別添資料の紹介





## 消毒に関する資料の紹介



## 消毒に関する資料の紹介



## 厚生労働省の資料の紹介



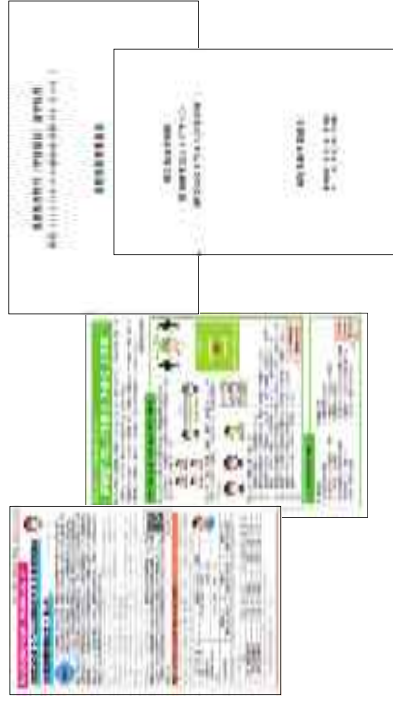
## 厚生労働省の資料の紹介



## 家庭内の感染予防のために



## 鳥取県教育委員会版 ガイドラインやチラシの紹介



## 差別・偏見をなくそうプロジェクト



## みんなであたたかい社会を

- 感染症に対する誤解や偏見、差別をなくすために、わたしたちが行うべきことはなんでしょうか？



## 令和2年度「鳥取県学校保健会」理事名簿

(敬称略)

選出区分		役職名	氏名
1	鳥取県医師会	鳥取県医師会会長	渡辺 憲
2	鳥取県歯科医師会	鳥取県歯科医師会専務理事	中村 裕志
3	鳥取県薬剤師部会	鳥取県薬剤師会代表	加藤 圭二
4	鳥取県教育委員会	体育保健課長	住友 正人
5	鳥取県市町村教育委員会研究協議会	鳥取市教育長職務代理者	藤井 喜臣
6	学識経験者	鳥取大学地域学部准教授	鈴木 慎一郎
7	国立高等専門学校	米子工業高等専門学校長	寺西 恒宣
8	鳥取市学校保健会	鳥取市学校保健会会長	石谷 暢男
9	米子市学校保健会	米子市学校保健会会長	笠木 正明
10	中部学校保健会	中部学校保健会会長	松田 隆
11	境港市学校保健会	境港市学校保健会会長	細田 淑人
12	岩美郡学校保健会	岩美郡学校保健会会長	谷口 謙
13	八頭郡学校保健会	八頭郡学校保健会会長	田中 靖
14	西伯郡学校保健会	西伯郡学校保健会会長	錦織 剛一
15	日野郡学校保健会	日野郡学校保健会会長	福田 直記
16	鳥取県小学校長会	鳥取市立岩倉小学校長	米井 誠
17	鳥取県中学校長会	鳥取市立国府中学校長	岡田 年史
18	鳥取県高等学校長協会	鳥取中央育英高等学校長	高垣 知博
19	鳥取県特別支援学校長会	琴の浦高等特別支援学校長	中谷 由美
20	鳥取県学校保健会保健体育主事部会	倉吉農業高等学校教諭	山田 徳明
21	鳥取県学校保健会養護教諭部会	倉吉市立東中学校養護教諭	高田 佳代子

### 【作成にあたり協力いただいた関係機関等】

鳥取大学医学部教授（鳥取大学医学部副医学部長） 景山 誠二  
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

### 【写真提供協力校】

鳥取市立久松小学校	鳥取市立浜坂小学校	鳥取市立岩倉小学校
北栄町立北条小学校	米子市立義方小学校	県立鳥取東高等学校
県立鳥取湖陵高等学校	県立倉吉西高等学校	県立米子工業高等学校
県立白兔養護学校	県立倉吉養護学校	

学校における感染症参考資料	
発 行	鳥取県学校保健会 事務局：鳥取県教育委員会事務局体育保健課 〒680-8570 鳥取市東町1丁目271 電話（0857）26-7527